

国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代） 受験案内

政策の実行やフィードバックなどに関する事務をその職務とする係員の採用試験

この選考試験は、第1次選考（筆記試験）を人事院が、第2次選考（採用面接等）を各府省が実施します。

試験の日程

受付期間 2023（令和5）年7月19日（水）～7月28日（金）

※ 申込みは、インターネットにより行ってください。

インターネット環境（原則パソコン）及びプリンターが必要となります。

7月28日（金）までの受信有効。

インターネット申込専用アドレス

[https://www.jinji-shiken.go.jp/senko/juken_senko.html]

第1次選考日 2023（令和5）年10月29日（日）

9：10（受付開始）

9：40（試験開始）～12：40（試験終了）

※ 第1次選考の試験問題は、高等学校卒業程度の問題が出題されます。

第1次選考通過者発表日 2023（令和5）年11月27日（月） 10：00

第2次選考日

2023（令和5）年12月6日（水）～12月18日（月）（予定）

※ 各府省で実施します。

第2次選考に関する注意事項等については、第1次選考の際にお知らせします。

合格者発表日 2023（令和5）年12月25日（月） 10：00

1 受験資格

1966（昭和 41）年 4 月 2 日～ 1986（昭和 61）年 4 月 1 日生まれの者

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

（1）日本の国籍を有しない者

※ 日本国籍を有する者であっても外国の国籍を有する者は、外務公務員になることができません。

（2）国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（3）平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

2 職務内容

① 事務区分及び技術区分

事務区分：各官署において一般の行政事務に従事します。

技術区分：各官署において情報技術関連業務や河川、道路、施設、工作物、庁舎などの整備・管理等の技術的な知識を活用する業務に従事します。

② 刑務官区分

刑務所、少年刑務所又は拘置所に勤務し、被収容者に対し、日常生活の指導、職業訓練指導、悩みごとに対する指導などを行うとともに、刑務所等の保安警備に従事します。

3 試験の区分・採用予定数

試験の区分は以下の 26 区分で、採用予定数は合計 182 名です。

採用予定機関及び採用時の勤務地は、2023（令和 5）年 7 月上旬までに人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報 NAVI）に掲載する予定です。

〔<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>〕

試験の区分	採用予定数	試験の区分	採用予定数
事務 北海道	6名	技術 近畿	4名
事務 東北	8名	技術 中国	1名
事務 関東甲信越	59名	技術 四国	1名
事務 東海北陸	14名	技術 九州	3名
事務 近畿	14名	技術 沖縄	1名
事務 中国	7名	刑務官 北海道	2名
事務 四国	4名	刑務官 東北	2名
事務 九州	15名	刑務官 関東甲信越静	6名
事務 沖縄	4名	刑務官 東海北陸	2名
技術 北海道	6名	刑務官 近畿	4名
技術 東北	2名	刑務官 中国	2名
技術 関東甲信越	7名	刑務官 四国	1名
技術 東海北陸	4名	刑務官 九州	3名

- (注) ○ 申し込むことができる「試験の区分」は一つに限ります。
○ 受験申込みの受理後における「試験の区分」の変更は認められません。
○ 第1次選考通過者、合格者は、試験の区分ごとに決定されます。

4 試験地

第1次選考試験地（試験の区分にかかわらず、受験に便利な1都市を選んでください。）

札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、那覇市

- (注) ○ 試験場は、受験票で通知します。
なお、原則として上記都市内に試験場を設けますが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もあります。
- 申し込むことができる「試験地」は一つに限ります。
○ 受験申込みの受理後における「試験地」の変更は認められません。ただし、災害又は生活の本拠の移転（転居）によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で変更が認められます。
○ 第2次選考は、各府省の採用予定機関での個別面接等となります。

5 試験種目・試験の方法

(1) 第1次選考【全区分共通】

試験種目	解答題数 解答時間	内容
基礎能力試験 (多肢選択式)	40 題 1 時間 30 分	公務員として必要な基礎的な能力（知能及び知識）についての筆記試験 知能分野 20 題 文章理解、課題処理、数的処理、資料解釈 知識分野 20 題 自然科学、人文科学、社会科学（時事を含む。）
作文試験	1 題 50 分	文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験

- (注) ○ 作文試験の評定結果は、事務区分及び技術区分では、基礎能力試験において一定以上の成績を得ている者を対象に評定した上で、第1次選考の通過者決定に、刑務官区分では、第1次選考通過者を対象に評定した上で、第2次選考の合格者決定に反映します。
- 試験の問題例及び第1次選考通過者の決定方法の詳細については、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報 NAVI）を御覧ください。

(2) 第2次選考

① 事務区分及び技術区分

試験種目	内容
採用面接等	各府省の採用予定機関における個別面接等

- (注) 第2次選考は、各府省の採用予定機関で行います。

② 刑務官区分

試験種目	内容
身体検査	主として一般内科系検査
身体測定	視力についての測定
体力検査	立ち幅跳び、反復横跳び、上体起こしによる身体の筋持久力等についての検査
採用面接等	個別面接等

- (注) ○ 第2次選考は、試験の区分ごとに試験地を設定します。
- 一般内科系検査は、呼吸器、循環器、眼、耳鼻咽喉、言語、聴器などの検査項目について、視診・問診・聴打診を行います。
- **体力検査の内容**
基準に達しないものが一つでもある場合は、体力検査で不合格になります。
1. 立ち幅跳び（瞬発力）
立位姿勢から両足踏み切りで前方にどれだけ跳躍することができるかを検査します。男子 177 cm以上、女子 127 cm以上を基準とします。
 2. 反復横跳び（敏しょう性）
100 cm間隔に引かれた3本のライン上で、20秒間のうちに何回サイドステップすることができるかを検査します。男子 41回以上、女子 35回以上を基準とします。
 3. 上体起こし（筋持久力）
ひざを曲げ、あおむきに寝た姿勢から、30秒間のうちに何回上体を起こすことができるかを検査します。男子 17回以上、女子 10回以上を基準とします。

次のいずれかに該当する者は不合格となります。

※ 申込みに当たっては、以下の基準（数値）に十分留意してください。

- 裸眼視力がどちらか一眼でも 0.6 に満たない者。ただし、矯正視力が両眼で 1.0 以上の者は差し支えない。
- 四肢の運動機能に異常のある者

6 第1次選考を受験する際の注意事項

(1) 受験票について

- 2023（令和5）年10月10日（火）13：00から10月26日（木）17：00までの間に受験票をダウンロードし、印刷してください。この期間を過ぎると受験票のダウンロードができなくなります。
- 受験票には、本人であることが明瞭に確認できる写真（6か月以内に撮影した脱帽・上半身・正面向きの縦4cm横3cmのもの）を貼り、第1次選考の当日に必ず持参してください。
- 受験票を紛失した場合は、速やかに人事院人材局試験課（12 ページ参照）に連絡してください。

(2) 第1次選考当日

- **試験開始時刻（9：40）に遅れた場合は、受験は認められません。**
- 受験票記載の試験場において必ず試験開始時刻までに受付（9：10開始）を済ませ、指定された席に着席してください。
- 試験場によっては、試験場入口と受付場所が相当離れているところもありますので、時間に余裕を持って行動してください。
- 試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となりますので注意してください。
また、通信機能、辞書機能、計算機能を有する補装具等も、試験時間中に使用していた場合は、不正行為となります。
- 人事院及び各府省では、有料で試験の合否の連絡を請け負うことは一切行っていません。

7 多肢選択式試験の正答番号の公表について

第1次選考の「基礎能力試験（多肢選択式）」の正答番号については、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報 NAVI）の「試験情報」に、2023（令和5）年10月30日（月）11時から11月6日（月）17時まで掲載します。

掲載直後はアクセスが集中し、つながりにくくなることがありますので、時間をおいてアクセスしてください。

なお、電話による正答番号の照会に対する回答は行っておりませんが、インターネットで見ることができないなど「正答番号の公表」に関する問合せ先は、人事院人材局試験専門官室（03-3581-5311 内線 2391）です。

8 第1次選考通過者発表

日時 2023（令和5）年11月27日（月）10：00

合格者の受験番号は、以下のインターネットによる選考通過者発表専用アドレスで確認することができます。

なお、掲載直後はアクセスが集中し、つながりにくくなるおそれがあるため、以下のアドレスをブックマーク等に登録し、直接アクセスすることを推奨します。

[<https://www.jinji-shiken.go.jp/goukaku.html>]

第1次選考通過通知書はパーソナルレコードにログインし、ダウンロードしてください。ダウンロードできない場合は、11月28日（火）から11月30日（木）までの間（9：00～17：00）に人事院人材局試験課（12 ページ参照）にお問い合わせください。

9 第2次選考日

2023（令和5）年12月6日（水）～12月18日（月）（予定）

第1次選考を通過したら、各府省が実施する第2次選考を受験することになります。採用予定機関、採用時の勤務地、採用に関する照会先電話番号などの第2次選考に関する事項について、2023（令和5）年7月上旬までに人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報 NAVI）に掲載します。

10 合格者発表

日時 2023（令和5）年12月25日（月）10：00

インターネットにおいて、合格者の受験番号を掲載します。アドレス等の詳細については、第1次選考日に配布する「受験心得」を御覧ください。

11 採用日

採用日は、2024（令和6）年1月以降となります。

1 2 給与

① 事務区分及び技術区分

採用当初の額は 154,600 円（行政職俸給表（一）1 級 5 号俸）が基本となり、採用前の経歴に応じて増額されます。例えば、高等学校卒業後、37 歳で採用された場合は、17.5 万円～ 24.2 万円です（行政職俸給表（一）1 級の場合）。

なお、行政職俸給表（一）1 級の俸給月額は最高で 247,600 円です。

② 刑務官区分

採用当初の額は 178,000 円（公安職俸給表（一）1 級 3 号俸）が基本となり、採用前の経歴に応じて増額されます。例えば、高等学校卒業後、37 歳で採用された場合は、20.3 万円～ 28.3 万円です（公安職俸給表（一）1 級の場合）。

なお、公安職俸給表（一）1 級の俸給月額は最高で 324,800 円です。

- (注) ○ 上記の額は、2023（令和 5）年 4 月 1 日に採用された場合の額（2023（令和 5）年 4 月 1 日現在の「一般職の職員の給与に関する法律」の規定による。）です。
- このほか、次のような諸手当が支給されます。
- 扶養手当：扶養親族のある者に支給。子月額 10,000 円等
 - 地域手当：民間賃金水準の高い地域に勤務する者等に支給。最高で俸給等の 20 %（東京都特別区の場合）
 - 住居手当：借家（賃貸のアパート等）に住んでいる者等に支給。月額最高 28,000 円
 - 通勤手当：交通機関を利用している者等に支給。定期券相当額（1 箇月当たり最高 55,000 円）等
 - 期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）：1 年間に俸給等の約 4.40 月分を支給。

1 3 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

① 事務区分及び技術区分

原則として 1 日 7 時間 45 分で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

② 刑務官区分

1 週間当たりの勤務時間は 38 時間 45 分（週休 2 日制）であり、主として交替制勤務（昼間勤務と昼夜間勤務があります。）に従事します。

(2) 休暇

休暇には、年次休暇（年 20 日（4 月 1 日採用の場合、採用の年は 15

日)。残日数は 20 日を限度として翌年に繰越し)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等)及び介護休暇等があります。

また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として、育児休業制度等があります。

1.4 受験申込方法

インターネットでお申し込みください。

受付期間	2023(令和5)年7月19日(水)9:00~7月28日(金) ※7月28日(金)までに申込データを受信したものに限り、受け付けます。余裕を持って申込手続を完了してください。
アドレス	インターネット申込専用アドレス 〔 https://www.jinji-shiken.go.jp/senko/juken_senko.html 〕 ※お使いのパソコンで申込手続が可能かどうかチェックできます。 インターネット申込専用アドレスへアクセスして、早めに確認してください。

(1) 申込方法

手続は「事前登録」と「申込み」の2段階になっています。「事前登録」だけでは申込完了にはなりません。「事前登録完了通知メール」及び「申込受付完了通知メール」が送信されますので必ず保存してください。また、「事前登録」の際に登録したメールアドレスは、受験票発行通知メールが届き受験票をダウンロードし、印刷するまで変更しないでください。

ユーザーID及びパスワードは、受験票ダウンロードの際に必要となりますので、忘れないように必ず控えておいてください。

ユーザーID	
パスワード	

- ※ パーソナルレコード(インターネット申込手続に入る画面の下方)から、ユーザーID及びパスワードでログインすることで申込内容の確認ができます。
- ※ 予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
- ※ ユーザーID及びパスワードの照会には応じられません。

(2) 申込みに関する注意事項

- 申し込むことができる「試験の区分」、「第1次選考試験地」は一つに限ります。また、申込完了後における変更は認められません。ただし、試験地については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合（転居の場合は、8月4日（金）17時までに申し出た場合に限る。）に限り、試験実施に支障がない範囲で変更が認められます。
- 申込みは1回に限ります。異なるユーザーIDで同じ試験について複数の申込みをした場合、最後の申込み以外は無効とします。
- 「試験の区分」、「第1次選考試験地」以外の申込内容のうち、「氏名（フリガナ含む。）」「生年月日」「電話番号」「住所」の訂正は、第1次選考当日に受け付けます。申込内容等の訂正を目的として再度申し込むことは絶対にしないでください。
- 入力の誤りや漏れがある場合には、補正を行うため適宜連絡をします。申込みをした日から8月4日（金）までの間（土・日曜日は除く。）は必ず連絡が取れるようにしてください。補正できなかった場合には、受験申込みの受理ができないことがあります。

また、第1次選考試験地に対応する人事院地方事務局（所）（13ページ参照）及び人事院人材局試験課（12ページ参照）と連絡が取れるように、電話番号を携帯電話等に登録しておいてください。

(3) 受験票発行通知メールの送信

10月10日（火）13:00から17:00までの間に、受験票発行通知メールを送信する予定です。

(4) 受験票のダウンロード及び問合せ期限

10月26日（木）17:00までにユーザーID及びパスワードを入力して受験票をダウンロードの上、A4サイズのコピー用紙（普通紙）で印刷（カラー、白黒どちらでも可）してください。受験票がダウンロードできない場合は、選考試験インターネット申込みQ&Aを参照してください。ダウンロード期間中にダウンロードできなかった場合は、パーソナルレコード（選考試験インターネット申込みページの下方）にログインして、必要な情報を確認し、第1次選考当日、必ず試験開始時刻までに、試験場の受付で、ダウンロードできなかった旨を申し出てください。

また、受験票の内容に関する照会は、第1次選考試験地に対応する人事院地方事務局（所）（13 ページ参照）に10月27日（金）17：00までに行ってください。

（5）受験上の配慮について

- 視覚障害（読字障害）の程度により、拡大文字による試験、解答時間の延長等の措置が講じられる場合があります（刑務官区分を除く。）。拡大文字による試験又は解答時間の延長による受験を希望される方は、申込画面の該当項目に希望する措置の内容を選択するとともに、措置の対象となるかどうかを確認するため、7月28日（金）17：00までに必ず第1次選考試験地に対応する人事院地方事務局（所）（13 ページ参照）に申し出て、その指示に従い受験申込後に身体障害者手帳の写し又は専門医の診断書等障害の程度を証明する書類を提出してください。

なお、7月28日（金）17：00以降に上記措置を希望されても認められませんので御注意ください。

- 身体の障害等があるため、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの措置を希望される方及び補聴器を使用される方は、申込時にあらかじめその旨を第1次選考試験地に対応する人事院地方事務局（所）（13 ページ参照）に必ず申し出るとともに、申込画面の該当項目に希望する措置の内容など（補聴器使用の場合は、補聴器使用の旨及びメーカー名、型番など）を入力してください。申出の内容や程度を確認の上、対応します。場合によっては、障害の程度を証明する書類を提出していただくことがあります。

なお、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

（6）郵送による申込み

インターネット環境がないなどによりインターネット申込みができない場合は、人事院人材局試験課（12 ページ参照）宛てに郵便により受験申込書を請求してください。

受験申込書の請求方法の詳細については、国家公務員試験採用情報 NAVI〔<https://www.jinji.go.jp/saiyo/siken/senkou/hyougaki.html>〕を御覧ください。

なお、郵送による申込受付期間は、7月19日（水）から7月20日（木）までとなり、インターネットによる申込受付期間とは異なりますので

御注意ください（持参による申込みは受け付けていません。）。

※ 7月20日（木）までの通信日付印があるものに限り受け付けます。

1 5 個人情報の管理について

記入された個人情報は、個人情報の保護に関する法律に従い適正に管理します。

学歴等の事項は、試験結果の分析、今後の効率的な募集活動に資する等のために用いるものであり、試験の結果に影響を与えるものではありません。

なお、第1次選考を通過した場合、氏名、連絡先など第2次選考の実施に必要と認められる情報については、個人情報の保護に十分留意した上で、各府省に提供します。

1 6 2022年度の実施結果

国家公務員試験採用情報 NAVI を参照してください。

1 7 新型コロナウイルス感染症などへの対応について

人事院ホームページ「採用試験の重要情報」又は「国家公務員試験採用情報 NAVI」の各試験のお知らせ欄に掲載しますので、必ず御確認ください（情報は随時更新されます。）。

1 8 問合せ先

（1）第1次選考に関する問合せ

- 受験申込み
- 第1次選考通過者発表
- 第1次選考通過通知書のダウンロード及び未着

人事院人材局試験課

電話（03）3581-5311（内線 2331）

FAX（03）3581-2795

（9：00～17：00（土・日曜日及び祝日等の休日は除く。））

（2）第1次選考の実施に関する問合せ

第1次選考試験地に対応する以下の人事院地方事務局（所）にお問い合わせてください。

（9：00～17：00（土・日曜日及び祝日等の休日は除く。））

第1次選考 試験地	問合せ先	所在地	連絡先
札幌市	人事院 北海道事務局	〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目	電話 (011) 241-1248 FAX (011) 281-5759
仙台市	人事院 東北事務局	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23	電話 (022) 221-2022 FAX (022) 267-5315
東京都	人事院 関東事務局	〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1	電話 (048) 740-2006~8 FAX (048) 601-1021
名古屋市	人事院 中部事務局	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1	電話 (052) 961-6838 FAX (052) 961-0069
大阪市	人事院 近畿事務局	〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60	電話 (06) 4796-2191 FAX (06) 4796-2188
広島市	人事院 中国事務局	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30	電話 (082) 228-1183 FAX (082) 211-0548
高松市	人事院 四国事務局	〒760-0019 高松市サンポート3-33	電話 (087) 880-7442 FAX (087) 880-7443
福岡市	人事院 九州事務局	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1	電話 (092) 431-7733 FAX (092) 475-0565
那覇市	人事院 沖縄事務所	〒900-0022 那覇市樋川1-15-15	電話 (098) 834-8400 FAX (098) 854-0209

国家公務員試験採用情報 NAVI [〔https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html〕](https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)

◇インターネット申込みの流れ◇

